

人口部会の今後の進め方について（案）

- 社会保障審議会人口部会における議論の進め方については、昨年 6 月 25 日に開催した人口部会において、本年夏頃より、次期将来推計人口の考え方や推計前提についての議論を順次進めていくこととしていた。

※ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い「2020 年国民生活基礎調査」が中止となり、同時に実施される予定であった「出生動向基本調査」の実施が 1 年延期されたことから、今回は、通常よりも概ね 1 年遅れのスケジュールとなっている。

- その後、令和 2 年に実施された国勢調査の人口等基本集計結果など、将来推計人口に関連する諸々の統計が公表され、本年夏頃には昨年実施された出生動向基本調査の結果についても公表される予定であることを踏まえ、人口部会における議論を再開することとしたい。

※ 関連諸統計の公表時期

- ・ 令和 3 年 11 月公表 令和 2 年国勢調査人口等基本集計結果
- ・ 令和 4 年 3 月公表 第 23 回生命表（完全生命表）の概況
- ・ 令和 4 年 6 月公表 令和 3 年（2021）人口動態統計月報年計（概数）の概況
- ・ 令和 4 年夏頃予定 第 16 回出生動向基本調査

- 次期将来推計人口の推計結果については、今後、人口部会による議論を経て、令和 5 年の早い時点を目処に取りまとめることとしたい。